まちのリビング
利用案内

一般社団法人 ACTO 日吉

目次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
まちのリビングの概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
まちのリビングの利用概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
占用利用の申請手続き・実施　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
占用利用のキャンセル手続き　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
利用制限・遵守事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
利用の取消し、利用の中止　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
注意事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
新型コロナウィルス感染拡大防止対策　・・・・・・・・・・・・・・・15

はじめに

一般社団法人 ACTO 日吉（以下、当法人）は、「港北箕輪町二丁目地区地区計画」の区域（以下、対象地区）を中心としたエリアにおいて、地域住民、企業、地域教育機関、地域活動団体、行政等の多様な主体と連携しながら「ACTO 日吉エリアマネジメントプラン（以下、プラン）」の 10 の方針に基づく、地域の課題解決や魅力向上の実現を目指し、エリアマネジメントの取組を実施しています。

当法人が運営するまちのリビング（以下、本施設）の利用にあたっては、当該目的を理解し、本規約を遵守した上で利用可能となります。

また、本規約は、当法人の定款第 7 条に定める会員及び会員による占用利用により同伴する利用者に対して行う一切の行為に適用します。

まちのリビングの概要

1. 利用目的・用途

本施設を利用する際は、当法人の掲げるプランの 10 の方針のいずれかに該当する活動とします。

① 多世代が交流できる場や機会をつくり、協働で地域の課題解決や魅力向上に取り組める環境をつくる
② 地域教育機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちとの触れ合いや学びの機会をつくる
③ 防災拠点を核として地域ぐるみで災害時に備え、助け合える関係を築く
④ 地域ぐるみで子どもの成長を見守り、支える環境をつくる
⑤ 地域の自然、歴史や文化、産業などを知り・学ぶ機会をつくる
⑥ 誰もが環境に配慮した暮らしができるための取組をすすめる
⑦ 綱島街道を軸とした地域の魅力向上や特色ある景観づくりの取組をすすめる
⑧ 若い世代が地域づくりに関心を持ち、参加する機会をつくる
⑨ 多様な働き方や、地域での活躍を可能にする仕組みや場を提供する
⑩ 地域の課題解決や魅力向上に向けた、柔軟な発想による創造的な取組を応援する

2. まちのリビングの概要

本施設は次の施設を利用することができます。

■ シェアキッチン（占用利用）

占用利用でのみ利用可能なシェアキッチンがあり、次のシェアダイニングと併用して活用することができます。

当シェアキッチンは食品衛生法の営業許可を得た施設ではありませんが、占用利用申請者が別途所管と協議し、許可を得たものについては、調理したものの販売や飲食店としての営業など、営業許可を必要とする活動を実施することができます。

定　員：5名

座席数：3席

※現在新型コロナウィルス感染拡大防止のため、定員・座席数を通常より減らして運用しております。あらかじめご了承ください。

■ シェアダイニング（占用利用・非占用利用）

占用利用が可能で、前のシェアキッチンと併用して活用することができます。また、占用利用されていない場合には、非占用で利用することができます。

定　員：10 名

座席数：13 席

※現在新型コロナウィルス感染拡大防止のため、定員・座席数を通常より減らして運用しております。あらかじめご了承ください。

■ シェアデスク（非占用利用）

非占用利用で利用することができ、前のシェアキッチン、シェアダイニングが占用利用されている場合でも利用することができます。

定　員：５名

座席数：７席

※現在新型コロナウィルス感染拡大防止のため、定員・座席数を通常より減らして運用しております。あらかじめご了承ください。

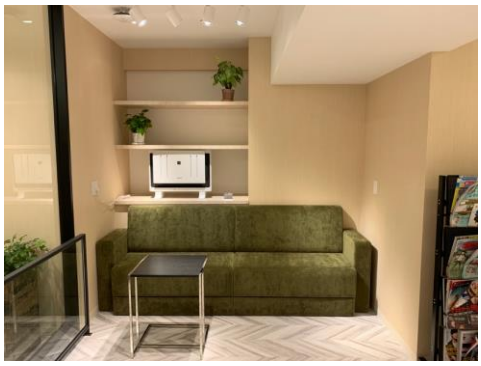

まちのリビングの利用概要

1. 利用時間

本施設の利用が可能な時間は、次のとおりです。時間外の利用については、当法人運営事務局（以下、運営事務局）に事前に申請していただき、承認を得た場合は利用可能となります。

また、占用利用時間内においても、避難経路やシェアデスクに配慮して作業や催事等を実施してください。

利用可能日（営業日）	利用可能時間
月・火・水・木・金 ・日・祝 ※夏季休業・年末年始を除く	10:00～19:00

2. 利用対象

当法人定款第 7 条に定める会員とします。

また占用利用の際は、利用対象者となる会員以外の者を同伴することができます。

3. 占用利用頻度

同一申請者による連続あるいは定期的に占用利用を希望する場合は、事前に運営事務局と別途協議をお願いします。

4. 占用利用料金

占用利用料金については、次のとおりです。

占用利用料金は、ご登録いただいているクレジットカードより月末締めで決済させていただきます。ただし、領収書の発行を希望される場合は、本施設の受付にて、当日クレジットカード、交通系 IC カード、キャッシュレス等にて決済ください。

■施設名称と占用利用料金

施設名称	金額（3 時間）※税込	単位
シェアキッチン	3,000 円	①10:00～13:00 ②13:00～16:00 ③16:00～19:00
シェアダイニング	3,000 円	
シェアキッチン＆ シェアダイニング	6,000 円	

※占用利用時間の延長は、原則認めません。やむを得ず延長した場合には、追加料金をお支払いいただきます

※占用利用日の当日に発生した備品の使用についても有償とし、内容を確認した上で追加料金をお支払いただきます

※占用利用料金の支払いが遅延した場合、遅延した占用利用料金に年率 5%の遅延損害金を加算した金額をお支払いいただきます

5. 連絡先

一般社団法人 ACTO 日吉　運営事務局

電子メール　：　info-hiyoshi@acto-nreg.jp

営　業　日　：　月・火・水・木・金・日・祝

10:00～19:00※夏季休業・年末年始を除く

占用利用の申請手続き・実施

本施設の占用利用の申請手続きは、次のとおりです。次ページ以降の詳細をご確認の上、お申込みください。

随時

STEP1：お問合せ＆事前相談

占用利用に関するお問合せや事前相談は、随時受付けております。

3か月前受付開始

STEP2：占用利用申請＆承認通知　★先着

ACTO 日吉のホームページから申請できます。
詳しくは以下をご覧ください。
https://www.acto-nreg.jp/series/hiyoshi/report/howtoreserve/

2週間前まで

STEP3：備品申請＆承認通知

利用希望の備品がある場合、事前に運営事務局へ確認してください。

占用利用当日

STEP4：占用利用

STEP5：お支払い

ご登録いただいているクレジットカードより月末締めで決済させていただきます。ただし、領収書の発行を希望される場合は、本施設の受付にて、当日クレジットカード、交通系 IC カード、キャッシュレス等にて決済ください。

STEP 1 ：お問合せ＆事前相談

占用利用に関するお問合せや事前相談は、随時受付けております。
営業時間内にまちのリビングの受付までお越しいただくか、メールにてお問合せください。

STEP2：占用利用申請＆承認通知　　★先着

本施設の占用利用の予約については、占用利用当日の 3 ヶ月前の月の 1 日から受付を開始し、占用利用当日の 2 週間前で受付を終了します。当該日が休業日の場合は、翌営業日とします。
占用利用の申請にあたっては、ACTO 日吉のホームページより申請ください。
原則、先着順とし、運営事務局の承諾通知をもって予約完了とします。
詳しくは以下をご覧ください。
https://www.acto-nreg.jp/series/hiyoshi/report/howtoreserve/

※現在新型コロナウィルス感染拡大防止のため、原則、占用利用の受付は 1 日 1 組とします。あらかじめご了承ください。

※上記以外にも運営事務局へご相談いただき、特別に認める場合があります。
※運営事務局が主催又は共催する事業等が予定される場合は、そちらを優先します。

STEP3：備品申請＆承認通知

本施設の占用利用にあたって、備品等の利用希望がある場合、原則、占用利用当日の 2 週間前までに事務局へご連絡ください。運営事務局の承認通知をもって予約完了とします。
なお、占用利用当日に備品等の追加利用希望については、一部対応可能となります。

※上記以外にも運営事務局へご相談いただき、特別に認める場合があります。
※運営事務局が主催又は共催する事業等が予定される場合は、そちらを優先します。

STEP4：占用利用

占用利用の開始時、終了時に運営事務局の立会いがあります。占用利用の際の注意事項や備品の確認及び受渡しを行います。

占用利用後は、原状復帰、清掃、消毒をお願いいたします。

＜ゴミの処理＞　ゴミ袋 1 枚 350 円／45ℓ
利用中に発生したゴミについては、お持ち帰りいただくか、ゴミ袋をご購入いただくことで処分することが可能です。
分別：可燃物：
不燃物：廃プラ、金属クズ、缶、ビン、ペットボトルなど
生ゴミ：シェアキッチンに設置しているコンポストへ

※事前の食材の搬入は認めません。ただし、事前に当法人運営事務局より許可を得た場合はこの限りでない。

STEP5：お支払い

ご登録いただいているクレジットカードより月末締めで決済させていただきます。ただし、領収書の発行を希望される場合は、本施設の受付にて、当日クレジットカード、交通系 IC カード、キャッシュレス等にて決済ください。

占用利用のキャンセル手続き

本施設の占用利用のキャンセル手続きについて、占用利用当日の 3 営業日前までに必ず運営事務局へご連絡をお願いします。

※当日キャンセルや無断キャンセルが複数回発生する場合には、利用の制限をさせていただきます。

利用制限・遵守事項

1. 利用制限

次の事項に該当する場合又は該当するおそれがあると認められた場合は、利用を制限し、不承認とします。また、当法人はこのために生じた損害賠償の責任を一切追わないものとします。

1 当法人の掲げるエリアマネジメントの 10 の方針のいずれにも該当しない場合
2 法令又は公序良俗に反するおそれがある場合
3 政治、思想、宗教、ネットワークビジネス、マルチビジネスもしくはその活動等に関係すると認められた場合
4 指定日までに入金がない場合
5 本施設内の備品や壁、家具等が汚損又は破損のおそれがある場合
6 利用権の全部又は一部を第三者に譲渡又は転貸した場合
7 発火又は引火性の物品や危険物を持ち込んだ場合
8 その他、本施設の管理・運営上支障があると認められる場合

2. 利用上の遵守事項

次の事項に掲げるものを遵守し、ご利用ください。

1 利用権の全部又は一部を第三者に譲渡又は転貸しないこと。（当法人運営事務局が認めた場合を除く）
2 本施設内の備品や壁、家具等が汚損又は破損があった場合、速やかに当法人運営事務局へ報告すること。
3 前項の損害対する賠償金については、利用者にて全額負担するものとする。また利用者が現状復旧の義務を負うこととする。
4 関係法令（道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法等）に基づき利用すること。

利用の取消し・利用の中止

次の事項に掲げるものに該当すると判断した場合、運営事務局は利用者に対し、利用の取消し及び利用の中止をすることができます。

1　利用制限に掲げる内容に該当する場合
2　利用上の遵守事項に掲げる内容に反した場合
3　占用利用について、申請内容と開催時の内容が大きく異なる場合、条件に反した場合
4　当法人の許可なく利用対象者以外の者の利用を発見した場合
5　当法人の許可なく、本施設の占用利用が発生した場合
6　事前に当法人運営事務局との協議がなく、当法人の定款第 7 条に定める会員以外の者の利用があった場合
7　公益上やむを得ない事由が発生した場合
8　指定日までに利用料の支払いがない場合
9　災害や事故、その他非常事態の事由が発生した場合
10　施設の修理、改修等の緊急を要する事象が発生した場合
11　関係諸官庁から中止命令が出た場合

注意事項

次の事項に掲げるものに注意し、ご利用ください。

1　利用中は、事故防止など十分な安全を確保し行うこと。
2　当法人の定款第 7 条に定める会員以外の者との利用については、事前に当法人運営事務局と協議すること。
3　本施設のシェアキッチンは食品衛生法の営業許可を得た施設ではないが、占用利用申請者が別途所管と協議し、許可を得たものについては、調理したものの販売や飲食店としての営業など、営業許可を必要とする活動を実施することができる。
4　利用者は、利用にかかる一切についての責任を持つこと。
5　占用利用時のイベント保険の加入は利用者の責任で行うこと。イベント保険未加入にて本施設を利用した場合、本施設内の備品や壁、家具等の汚損又は破損等が確認された際は、修繕費、備品購入費、損害賠償の全額を利用者に請求する。
6　騒音や暴力行為等の迷惑行為を行わないよう、周辺に対して十分に配慮すること。
7　周辺住民や他の施設の利用者に迷惑をかけたり、プライバシーを侵害したりしないよう十分配慮する。
8　他の施設の業務に支障を与えないこと。
9　利用後の原状回復と清掃については、利用者が責任を持って実施すること。
10　利用中に発生したゴミについては必ず持ち帰ること。本施設内に設置しているゴミ箱等の利用はしないこと。
11　指定された場所以外で火気及び危険物を利用しないこと。
12　臭い及び煙の発生するおそれのある設備等を利用しないこと。
13　本施設内での営業行為や公告等の配布は行わないこと。ただし、事前に当法人運営事務局より許可を得た場合はこの限りでない。当法人運営事務局に無断で上記の行為を実施した場合は、利用を中止とする。
14　占用利用の際は、周辺利用者や通行者への影響、安全性確保の具体的対策について、当法人運営事務局に対し、必ず事前に報告すること。
15　活動に関する荷物の搬入については、事前に当法人運営事務局と協議の上、運搬すること。
16　本施設内の避難経路について、必要通路を確保して占用すること。
17　本施設利用者に関係する事故及び備品等の盗難等のすべての事故等が生じた場合、速やかに当法人運営事務局へ報告すること。

18　マルシェ等により販売を行う場合、責任の所在を明確にし、クレーム等のトラブルについては、利用者側で対処すること。

19　万が一トラブルが発生した際は、利用者は速やかに当法人運営事務局に報告する義務を負う。またトラブルの解決については利用者の責任において行うものとする。

20　シェアキッチン利用開始前に当法人運営事務局のスタッフによる設備の利用方法及び食器・調理器具等の数量の確認を受けること。

21　当法人より、食材、調味料等の提供は行わない。

22　事前の食材の搬入は認めない。ただし、事前に当法人運営事務局より許可を得た場合はこの限りでない。

23　食中毒等、調理・飲食に起因する人的損害については、利用者の責任において対応するものとする。

24　利用時間内に使用した食器・調理器具の洗浄・清掃を行うこと。

25　本施設内は、禁煙とする。

新型コロナウィルス感染拡大防止対策

現在新型コロナウィルス感染拡大防止対策として、以下のことを実施しております。ご協力をお願いいたします。

・入設者数や座席数の制限、削減などによるソーシャルディスタンスの確保
（占用利用においては、定員の制限、1 日の占用利用受付組数の制限）
・各施設入口へ手指用消毒液の設置
・受付、テーブル等、対面する場所へのビニールカーテン等の設置
・施設内換気設備に加え、空気清浄機、窓、扉等の開放による換気
・テーブル・イスやドアノブ・スイッチ、便座など多頻度で手が触れる箇所の消毒
・スタッフ定期巡回及び感染対策マニュアルなどの掲示による啓蒙

また、本施設の占用利用にあたって、以下の内容に同意いただき、ご利用いただけますようお願いいたします。

□ マスクの着用（2 歳児以上が対象）をします
□ 手洗い・うがい・手指消毒をします
□ ソーシャルディスタンスの確保をします
□ のどの痛み、咳などの風邪の症状のある方や、37.5 度を超える発熱、強いだるさや息苦しさがある方は利用しません
□ 海外から帰国後 14 日以内の方、または海外から帰国後 14 日以内の方の家族や職場等で接触歴のある方は利用しません
□ 利用者全員へ連絡が取れるよう、氏名と連絡先を把握します
□ 利用終了から 2 週間以内に利用者の中で感染が発生した場合は、速やかに事務局へ連絡します

一般社団法人 ACTO 日吉　運営事務局
連 絡 先：info-hiyoshi@acto-nreg.jp
営 業 日：月・火・水・木・金・日・祝
10:00～19:00
定 休 日：土

2021.05.27.ver